

# 定家筆源氏物語奥入の新出断簡にちなんで

池田和臣

## 一 定家筆源氏物語奥入の新出断簡

藤原定家自筆の国宝源氏物語奥入から切り出された一葉が新出した(図1)。料紙は斐楮交ぜ漉き、縦一六・七センチ、横一四・九センチ。松平不昧旧蔵、田中親美箱書、森川如春庵好みの表具。榫形本で一面八行にわたり、

胡蝶

かめのうへの山 蓬菜の心

楽府

眼穿不見蓬菜嶋 不見蓬菜

定家筆源氏物語奥入の新出断簡にちなんで(池田)

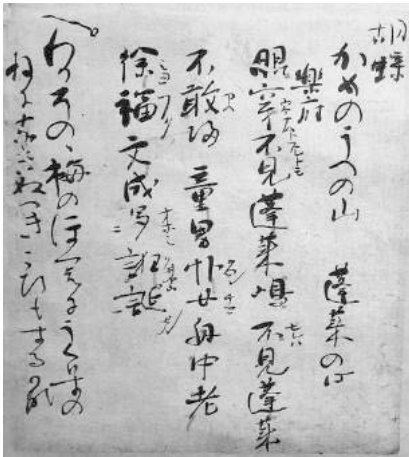


図1 新出定家筆奥入胡蝶卷

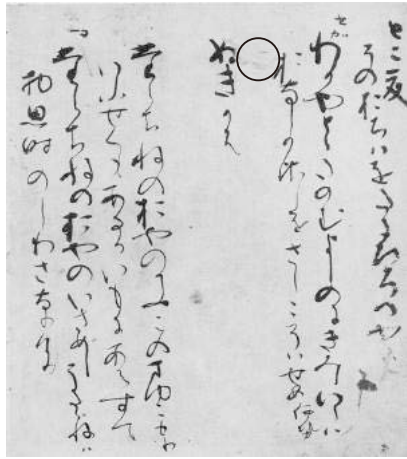


図2 常夏卷の虫食い跡

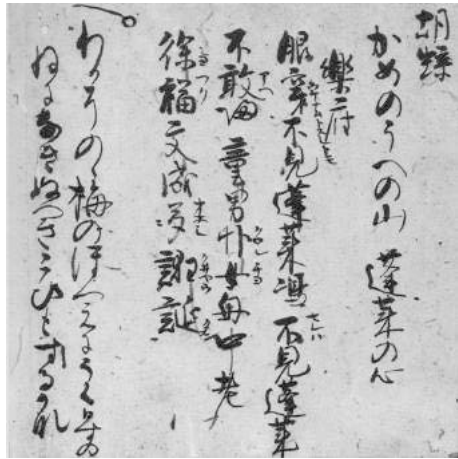


図3 鷹司兼冬筆臨模本

不敢童男婦中老  
徐福文成多二証誕

わかその、梅のほつえにうくひすの

ねにきぬへきこひもするかな

とある。新出断簡の虫食い跡と原本の近接する丁（常夏卷）の虫食い跡（図2）が一致するので、定家筆奥入原本から切り出されたものに間違いはない。定家筆源氏物語奥入には、鷹司兼冬（一二八九〜一三〇八）による臨模本（図3）が伝存しているが、それと対照するに朱の声点・フリカタカナ・移動記号に至るまで異同はない。

漢字の書風はそれなりの年齢を感じるが、二行書きで余裕をもって書かれた和歌の仮名の書風は、鷹揚で若々しさを感じる。それほどの老筆の感じはない。後述するように、定家筆源氏物語奥入は、明月記の嘉禄元年（一二二五）二月一六日（六四歳）の記事にある、家中の小女等に書写させた「源氏物語五十四帖」、その各帖末に付された注を、後に切り出し一冊にしたものである。嘉禄元年に近い時期の定家の筆跡に、冷泉家時雨亭文庫の嘉禄二年本古今和歌集がある。新出奥入の断簡に引用されている「わかその、梅のほつえに」の歌は古今集の歌であり、同じ歌が嘉禄二年本古今和歌集にもあるので、それぞれの筆跡を比較してみると、一首を一行で書いている嘉禄二年本古今和歌集の方（図4）はいささか窮屈でぎこちない感じが強く、新出奥入の方は一首二行書きなのでのびのびとした感じが強い。しかし、嘉禄二年本古今和歌集の仮名序の部分で一首二行書きしてあるところ（図5）は、奥入のようにのび

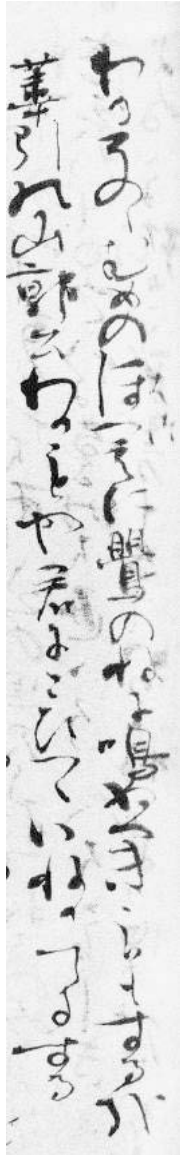


図4 嘉禄二年本  
古今和歌集  
「わかその、」



図5 嘉禄二年本  
古今和歌集  
仮名序

のびした感じがある。

定家筆奥入には、前述の鷹司兼冬筆鎌倉時代臨模本（高野辰之旧蔵、大東急記念文庫蔵）を含め、三本の臨模本がある。他の二本（東山御文庫蔵甲本と同乙本）は近世初期の臨模で、靈元天皇の指示によるものという（池田龜鑑『源氏物語大成卷七研究資料編』）。鷹司兼冬臨模本には現存定家自筆奥入と同じく、螢・篝火・早蕨の一部がない。つまり、定家没から鷹司兼冬臨模の約六〇年の間に、すでにそれらは定家筆原本から切り出されていたのである。東山御文庫甲本も同様に、螢・篝火・早蕨の一部がない。しかし、東山御文庫乙本は、さらに花宴卷一丁（墨付きは丁裏のみ）・花散里卷一丁（墨付きは丁表のみ）・関屋卷一丁（墨付きは丁表のみ）・胡蝶卷二丁（墨付きは一丁裏・二丁表裏）・若菜上卷一丁（墨付きは丁表のみ）・紅梅卷一丁（墨付きは丁裏のみ）・椎本卷一丁（墨付きは丁裏のみ）・夢浮橋卷一面（裏表紙）の、八卷墨付き九面が切り出されている（『日本古典文学影印叢刊19 奥入 原中最秘抄』貴重本刊行会、一九八五年）。東山御文庫甲本が作られた後、乙本が作られるまでの極短い間に、定家自筆奥入原本からこれらが切り出されてしまったのである。であるから無論、現存定家自筆奥入にはこれらは存在しない。新出簡は、このうちの胡蝶卷の一丁目裏に当たる一葉である。

ちなみに、本断簡に付属する藤谷為條の折紙によって、東山御文庫甲本臨模の後、乙本が臨模される前に、八卷墨付き九面が切り出された時期がある程度特定できる。折紙には「色紙形かめのうへの山のうへ一軸／右京極黃門定家卿／正筆無疑見事ニ／存候尤可為秘蔵／者也／藤谷前中納言／延宝式五月下旬 為條花押」とある。上冷泉家分家の藤谷為條が定家真筆と極めているのだが、為條のむすめは靈元天皇（一六五四～一七三二、在位一六六三年三月五日～一六八七年五月二日）に掌侍として仕えていて、靈元天皇と関わりがあった。そして、定家筆奥入を臨模させ東山御文庫甲本と乙本を作らせたのは靈元天皇その人であった。そもそも靈元天皇と冷泉家文庫は関係が深く、冷泉家の書籍を勅封したり（寛文頃から享保六年―一七二二―八月二八日まで）、大量の書籍を転写させたりした（貞享二年―一六八五―四月・五月）。それはさて置き、東山御文庫甲本の臨模の後、乙本が臨模される前に、胡蝶を含む八卷墨付き九面が切り出されたわけで、その切り出しには靈元天皇が関わっていた可能性がうかがわれ、それゆえ天皇の掌侍の父であ

る藤谷為條が定家真筆の折紙を書くことになったと推察される。そして、それは延宝二年（一六七四）五月の頃であつたのである。定家筆奥入原本から切り出されたものは、これまでに関屋卷一葉（畠山記念館蔵）・椎本卷一葉（尾上八郎旧蔵）が知られている。また、『古筆学大成25 漢籍・仏書・其の外』（講談社、一九九三年）の「未詳歌学書」の項に③藤原定家筆未詳歌学書切として掲げられているもの（根津美術館蔵）は、若菜上卷の一面である。これらに新出胡蝶卷一面を加え、四葉が確認されたことになる。なお、『古筆学大成24 物語注釈二・物語・歌論・歌謡』（講談社、一九九三年）に④伝藤原定家筆催馬楽切として掲げられているものは、やはり奥入胡蝶卷の二丁裏に当たる一面である。しかし、解説によれば「料紙は薄墨色を呈しているので、漉き返し紙」であり、「後世の写し」という。切り出された断簡のさらなる写しの可能性があるので、ここでは原本から切り出されたものには数えないでおく。

なお、定家筆源氏物語奥入原本は昭和二〇年代まで冷泉家の蔵に伝存していたらしい（反町茂雄『天理図書館の善本稀書』八木書店、一九八〇年）。

## 二 定家自筆源氏物語奥入とその奥書

藤原定家自筆の国宝源氏物語奥入は、六半本とか半形本とかいわれる正方形の冊子本である。粘葉装で濃い藍色の表紙。巻末に奥書（図6）があり、この冊子本の成立事情がわかる。

此愚本、求数多旧手跡之本、抽彼是用捨。短慮所及、雖有琢磨之志、未及九牛之一毛、井蛙之浅才、寧及哉。只可招嘲弄、纔雖有勘加事、又是不足言、未及尋得。以前依不慮事

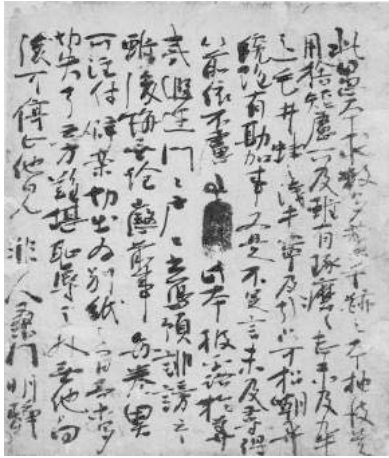


図6 奥入奥書

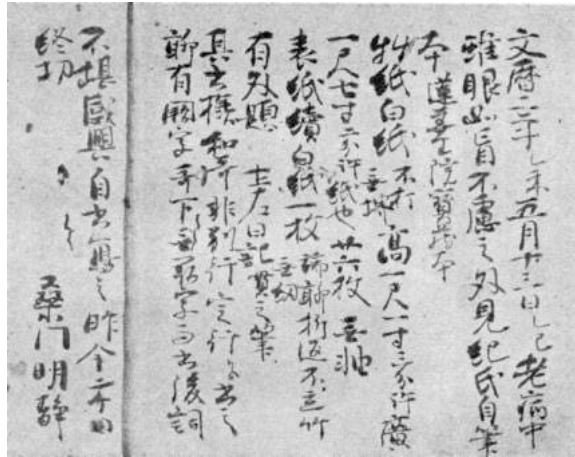


図7 土佐日記奥書

悪徒此本披露於華夷、遐迩門々戸々書写、預誹謗云々。雖後悔無詮、懲前事、每卷奥所註付僻案、切出為別紙之間、歌等多切失了。旁難堪恥辱之外無他、向後可停止他見。非人桑門明静

定家の愚本（源氏物語写本）は、あまたの古写本を探し求め、本文をあれこれ選定し校訂し、自説の注を加えたものであった。それを人々が借り出し書写し、誹謗中傷した。後悔しても詮無きことであるが、これに懲りて各巻の巻末に付した注を切り出して一冊にした。これからは他見を禁ずる、という内容である。

署名は法名「明静」であるので、この奥書は定家が出家した天福元年（一二三三）一〇月一日以降、七二歳以降に書かれたものである。ちなみに、定家筆土佐日記の奥書は文暦二年（一二三五）五月一三日で、定家七四歳の筆跡であるが、奥入の奥書は土佐日記の奥書（図7）より震えが少ない。奥入の奥書は七三歳頃かと推察される。また、奥入の奥書が書かれたのは、源氏物語写本の本の各巻末の勘物を切り出して一冊にした時であるが、奥入の本文が書かれたのはそれよりかなり前のことである。

### 三 定家筆奥入の本文が書かれた時期 その一

では、奥入の本文が書かれたのはいつ頃であろうか。定家の日記明月記には、源氏物語の書写に関して何箇所かの

記事が存在する。これを概観することで、定家筆奥入の本文の成立時期が明らかになる。

・元久二年（一一〇五）二月二十四日 四四歳 「昏黒參法性寺殿、召御前源氏物語事被仰」。

夜に藤原兼実と呼ばれ參上、源氏物語のことを仰せになった。源氏物語についてのいかなる話であったか書かれていない。が、兼実の息子藤原良経の命で選んだ物語二百番歌合と関わっている可能性がある。すなわち、元久二年に近い頃の資料に、定家自筆本物語二百番歌合の下冊奥書があり、「此歌先年依後京極殿仰、給宣陽門院御本物語、所撰進也、私草被借失了、仍更求書写本、令書留之」とある。物語二百番歌合は後京極殿仰の仰せで選んだのであるから、良経の死没の元久三年（一一〇六）三月七日以前の成立であり、兼実から源氏物語のことについて仰せがあった元久二年二月二十四日から最大で一年程度しか離れていない。物語二百番歌合は良経だけでなく、その父兼実の意向も関与していた可能性があるか。それはとにかく、留意したいのは、物語二百番歌合を選んでいた元久二〜三年初め（一一〇五〜一一〇六初め）の頃、定家は源氏物語写本を所持していなかったようである。宣陽門院（後白河院内親王）から源氏物語などの物語写本を借覧していることである。有名ないわゆる嘉祿元年（一一二五）二月一六日の記事（詳細は後述。なお元仁二年から嘉祿元年への改元は四月二〇日なので正確には元仁二年二月一六日である）、すなわち建久の頃（一一九〇〜一一九八）に家本の源氏物語写本を盗まれて以来、源氏物語を所持していなかったという記事と、符合することになる。

・元久二年（一一〇五）二月七日 四四歳 「七日、天晴、自院有召、未時許馳參、依復日猶束帶、以清範朝臣被仰云、物語之中歌可書進源氏以下、与有家朝臣承此事、但荒涼無極、仍粗書出歌事宜物語名、経奏覽、此等可書由有仰事、」

後鳥羽院の命で有家とともに源氏以下の物語の歌を書き出させられている。しかし、今述べたように、元久二〜三年初め（一一〇五〜一一〇六初め）の頃、つまり良経の命で物語二百番歌合を選んでいた頃、定家は源氏物語を所持しておらず、宣陽門院（後白河院内親王）から借りていたのであった。

また、この元久二年（一一〇五）二月七日の源氏以下の物語の歌を書き出せという後鳥羽院の命は、物語二百番

歌合の噂を聞いての行為だった可能性もあり、そうすると物語二百番歌合の方が先に成立していたことになるか。それはとにかく、元久二〜三年（一一〇五〜一一〇六）頃、定家は源氏を所持しておらず、宣陽門院本を借りていたのである。樋口芳麻呂氏は定家は当然、源氏と狭衣は所持していたとするが（「源氏狭衣百番歌合考——部類・配列を中心——」『愛知大学国文学』一九七一年三月）、当然とするだけで根拠はなにも示していない。ただし、明月記建永二年（一一〇七）五月一日（四六歳）の記事に、後鳥羽院から「狭衣歌可書進由有仰事、未時、即馳筆乘燭持參、付清範」とあり、狭衣は所持していた可能性がある。なお、現存定家筆物語二百番歌合は、手元に残した私本を何人かに貸し失い、七〇歳頃に（久曾神説、筆跡から）再書写させたものとされている。

それはとにかく、元久二年（一一〇五）一二月七日、後鳥羽院に源氏物語などから歌の選抜を命じられた時、定家は源氏物語を所持していなかったと思われる。ゆえに、この時期に定家筆奥入は書かれるはずがない。

#### 四 定家筆奥入の本文が書かれた時期 その二

——嘉祿元年書写の源氏物語は四半本か榊形本か——

・嘉祿元年（一一二五）二月一日（六四歳）「自去年十一月、以家中小女等、令書源氏物語五十四帖、昨日表紙訖。今日書外題。生年依懈怠、家中無此物建久之頃、被盜失了、無証本之間、尋求所所、雖見合諸本、猶狼藉未散不審、雖狂言綺語、鴻才之所作、仰之弥高、鑽之弥堅、以短慮寧弁之哉。」

前年の元仁元年（一一二四）一月から家中の小女等に書写させた「源氏物語五十四帖」ができあがり、昨日表紙付けを終え、今日その外題を書いて完成した。建久の頃（一一九〇〜一一九八）に家本の源氏物語を盗まれて以来、長年写本作りを怠けてこの物がなかった。この写本を完成した後、信頼すべき証本がなかったため、あちこち源氏物語の諸本を尋ね求めて見比べ比較したが、ひどく本文が乱れておりなお不審の箇所が多く残った。罪深い狂言綺語の物語であるが、紫式部の才能はすばらしく、自分の浅い思慮ではどうして解決できようか。諸本を校合したが、解決



できないところが残った、というのであり、この本は校合本であり、証本といえるものではなかったのである。

この嘉禄元年書写本を現存する定家筆四半本青表紙本（花散里・行幸・柏木・早蕨の四帖と最近発見の若紫）とするのが、かつては一般的であった。しかし最近の研究ではそれは否定され、枳形本奥入の本体の写本がこれに当たるとする説が有力になっている。

なぜなら、①帖末から切り出された枳形自筆奥入には帖末の本文が残存している箇所があり、そこには定家による他本との校合が記されているので、これは家の証本とはいえない——対して現存四半本は校合跡なく家の証本らしい（なお、了悟『源氏物語本事』に記す定家本は各巻に注があるというから、定家自身によって帖末の奥入が切り出された枳形本ではなく現存四半本を指しているようだ）。②安貞元年一〇月二三日（一二二七年一月二三日）条（六六歳）に、「日来給置源氏二部、返上于室町殿以家本祖見合用捨其詞」とあり、室町殿（道家）から借りていた源氏物語二部を「家本」と「見合」せ「用捨其詞」（校合）して返上した、とある。この家本が嘉禄元年（一二二五）二月一六日に完成した本であり、完成後に他本を借りて校合していたことの証拠である。

そして、以下の如く、嘉禄元年の源氏物語写本の後、源氏物語書写の記事が多くなる。これ以前に源氏物語の家本がなかったからである。

・嘉禄二年（一二二六）五月二六日の条（六五歳）「雖手振目盲依黄門懇切承明門院姫宮源氏物語之内三帖紅葉賀未通女藤裏葉書進之」。

承明門院姫宮から所望されたため「紅葉賀」「未通女」「藤裏葉」三帖を書き進めた。

・安貞元年（一二二七）一〇月一三日の条（六六歳）「日来給置源氏二部、返上于室町殿以家本祖見合用捨其詞」。

室町殿（道家）から借りていた源氏物語二部を「家本」と「見合」せ「用捨其詞」（校合）して返上した。先述のとおり、定家自筆奥入に付属する残存本文に見える校合跡と推察される。

・寛喜二年（一二三〇）三月二七日の条（六九歳）「午時參殿、……給源氏物語料紙草子、老筆更不可叶事也、桐壺可書由被仰甚見苦事歎」。

「桐壺」「紅葉賀」を書くよう命じられる。

・同年（一二三〇）三月二十八日の条（六九歳）「書源氏桐壺卷老眼悪筆為料紙不便」。

「桐壺」を書くこと渋る。（老眼悪筆を嘆いている）

・同年（一二三〇）四月三日の条（六九歳）「今日又書源氏紅葉賀不能書終」。「紅葉賀」を書き終えられず。

・同年（一二三〇）四月四日の条（六九歳）「書源氏之間、口熱発歯痛朽歯極弱付苧、如少年嬰兒引落了」。

源氏物語を書く間、発熱歯痛があった。

・同年（一二三〇）四月六日の条（六九歳）「……予所書源氏桐壺紅葉賀二帖今日進之」。

「桐壺」と「紅葉賀」を完成させて進呈した。

・同年（一二三〇）四月二十六日の条（六九歳）「付重房進入源氏一帖夕顔 忠明中将所書也」。

「夕顔」巻は忠明中将が分担書写したことを知る。

このように、嘉禄元年の源氏物語写本の後、源氏物語書写の記事が多くなるのは、これ以前に源氏物語の家本がなかったからである。嘉禄元年（一二二五）二月一六日に完成した源氏物語写本は榊形本であり、現存自筆奥入が帖末に付されていた本なのである。

ちなみに、定家はこれより後、天福元年（一二三三）一〇月一日に出家（七十二歳）、仁治二年（一二四一）八月二〇日に八〇歳で没した。

## 五 藤本孝一説と学会の定説

藤本孝一氏は、『日本の美術468『定家本源氏物語』冊子本の姿』（至文堂、二〇〇五年五月）・『定家本源氏物語若紫』「解題」（八木書店、二〇二〇年三月）で、大島本や定家筆源氏物語についての論説を展開している。特に、後者に関連しては定家本若紫巻の新発見の新聞報道がセンサーショナルに行われ、江湖の耳目を引いた。しかし、氏の

論説は国文学における新しい研究成果を参照していない憶説・誤考を多く含むと、批判を受けている（佐々木孝浩『日本古典書誌学論』笠間書院、二〇一六年・佐々木孝浩「源氏物語」本文研究の蹉跌——「若紫」帖発見報道をめぐって——』『日本文学』二〇二〇年七月・新美哲彦「新出「若紫」巻の本文と巻末付載「奥入」——定家監督書写四半本『源氏物語』との関係を中心に』『中古文学』第一〇六号、二〇二〇年一月に詳細かつ具体的に誤考が指摘されている）。

新聞報道や出版物は一度活字化されると一人歩きをし広がって行く。特に新聞報道は影響が大きく、報道への批判を受けて訂正を掲載することもないので、学会の専門的論文などあずかり知らぬ一般の人々は、誤考を信じてしまう。藤本氏論説は、ここに取り上げた定家筆源氏物語奥入（栴形本）とも関わるので、重要な点についてのみ、藤本説とそれへの批判を改めて簡略に記しておく。

・藤本説①、建久年間に盗まれた家の証本は、父であり当主である俊成所持本であり、建久の頃の盗難以降も、定家は自分の源氏物語写本は持っていた。論拠は、先に掲げた元久二年（一二〇五）一月七日の明月記の記事、後鳥羽院の命で有家とともに源氏以下の物語の歌を書き出させられたという記事。

しかし、すでに述べたように、元久二〜三年初め（一二〇五〜一二〇六初め）の頃、つまり良経の命で物語二百番歌合を選んでいた頃、定家は源氏物語を所持しておらず、宣陽門院（後白河院内親王）から借りていた。

・藤本説②、明月記嘉禄元年（一二二五）二月一六日の記事の源氏物語は、定家筆四半本（花散里・行幸・柏木・早蕨の四帖と最近発見の若紫）であり、家の証本である。

これに対して、待井新一氏は、自筆奥入残存本文には定家の校合跡があるゆえ、家の証本ではなく、校合過程の定家手沢本であるとす（『源氏物語「奥入」成立考——「定家小本」との関連について——』『国語と国文学』一九六〇年四月）。前述したように、明月記安貞元年（一二二七）一〇月一三日の記事に、室町殿（道家）から源氏物語を借覧し校合、私本を道家に見せたとあり、この校合した私本が嘉禄元年（一二二五）二月一六日書写の栴形本である。

また、加藤洋介氏は本文脱文から（「青表紙本源氏物語の目移り」『国文学』学燈社、一九九九年四月）、佐々木孝浩氏は梶形本奥人に残存する巻末本文の書写様式（散らし書き）などから、嘉禄元年の明月記に記されている源氏物語は六半本の方とする。六半本は定家本でない本文であったが、校訂を加えることで定家本になり、それを元にして七〇歳代に作成された証本が四半本であるとする（『日本古典書誌学論』笠間書院、二〇一六年）。

つまり、嘉禄元年二月一六日にできあがった源氏物語写本は梶形六半本であり、その巻末から切り出され一冊に仕立てられたのが、現存する国宝奥入なのである。

・藤本説③、大島本若紫巻最後の四行は俊成風の筆跡で書かれており、それは定家青表紙原本（四半本）の筆跡を写したもので、その定家青表紙原本の筆跡は俊成本を写したものである。俊成の筆跡をその最期の四行のみ臨模したのだという。

これが事実なら、俊成本↓定家本↓大島本と継承されたことになり、小説のような面白さがあるが、新発見の定家筆青表紙本（四半本）若紫巻の最後の四行は俊成筆跡の臨模にはなっていないかった。皮肉なことに新発見の定家筆青表紙本（四半本）若紫巻が、藤本説がまったくの想像に過ぎなかったことを証明することになった。そもそも大島本若紫巻最後の四行が俊成風の筆跡であるということ自体、主観的判断に過ぎない。ちなみに、藤本説の定家筆四半本源氏物語の忠実な転写本として大島本を位置づける考え方は池田亀鑑の研究（『源氏物語大成 巻七 研究資料編』中央公論社、一九五六年）によるものであるが、源氏物語研究史においてはすでに、大島本本文の不純性が多くの論文によって示されているし、そもそも青表紙本というものの性質の不明瞭さも指摘されて久しい。藤本説は源氏物語の研究史を踏まえていない徒花である。

なお、批判説とその論拠の詳細は、佐々木孝浩氏「『源氏物語』本文研究の蹉跌——『若紫』帖発見報道をめぐって——」（『日本文学』二〇二〇年七月）、同氏（『日本古典書誌学論』笠間書院、二〇一六年）、新美哲彦氏「新出『若紫』巻の本文と巻末付載「奥入」——定家監督書写四半本『源氏物語』との関係を中心に」（『中古文学』第一〇六号、二〇二〇年十一月）を参照されたい。

## 六 定家筆奥入と六半本源氏物語

この定家筆奥入部分について岸本理恵氏は、「……大部分が定家の筆になるものであるが、一時にまとまったものとして書き上げたようなものではなく、判明するその都度書き加え、あるいは一度書いたものに後から更に手を加えるなど、何度も追加・修正を加えた様子が見て取れる。」とされ、かつ、奥入部分にも、松風巻の和歌など、定家ならざる側近による書写の部分があることも指摘された。また、奥入の本体である六半本源氏物語についても、「……本文は現存する部分の全てが側近筆で、切り取られずに残ったわずかな部分に、定家は私家集の場合に比べて数多くの訂正を加えている。このことは、六半本を奥入部分から切り離す以前、定家はこの本を手許に置いて『源氏物語』の研究を重ねていたということであろう。」とされた（『藤原定家の監督書写と和歌研究』『国語国文——九八六号——』二〇一六年一〇月）。客観的根拠を示されての論述で首肯される。

嘉祿元年（一二二五）二月一六日（六四歳）に完成した六半本源氏物語は、それ以来奥入が切り離される天福元年（一二三三）一〇月二一日の定家出家（七十二歳）の時まで、いやさらにそれより後まで、長い年月にわたり定家の手で本文校訂が加えられ、かつ奥入にも定家出家（七十二歳）より後まで加筆・訂正を加えられたのである。その長きにわたる源氏物語研究の大成として、家の証本として作られたのが、四半本だったのである。

付記 本誌前号（第二二七号）拙稿「新 古筆資料の年代測定Ⅲ」四八頁六行目、「十卷本歌合の実年代である一一五〇年頃」となっているが、「一〇五〇年頃」が正しい。この場を借りて訂正しておく。